

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第4回豊中市こども審議会		
開 催 日 時		令和7年（2025年）3月18日（火） 10時 ～ 11時		
開 催 場 所		豊中市役所別館 3階 研修室	公 開 の 可 否	可
事 務 局		こども未来部 こども政策課	傍 聴 者 数	3名
公開しなかった理由				
出席者	委 員	小野(セ)委員（会長）、中橋委員、安家委員、植村委員、大塚委員、北島委員、佐々木委員、土井委員、星屋委員、三石委員、脇坂委員		
	事 務 局 ほ か	<こども未来部> 厚東こども未来部長、森支援監、 別所次長、橋本センター長兼こども安心課長、 太田参事兼児童相談所開設準備チーム長 こども政策課：出口課長、石原課長補佐、中村係長、田島主事、根尾事務職員 こども支援課：後藤課長、島田主幹、子育て支援センターほっぺ岡井所長 こども安心課：梅原主幹、河本主幹、橋元主幹 おやこ保健課：山内課長、中尾主幹、児童発達支援センター高所長 こども事業課：梅本課長、稲生主幹、森主幹 子育て給付課：坂本課長 <都市経営部> 森田次長兼経営戦略課長 <都市活力部> 魅力文化創造課：林課長 <市民協働部> 津田次長兼人権政策課長 くらし支援課：入江主幹 <福祉部> 福祉事務所：荒木田所長 障害福祉課：酒井課長 <教育委員会事務局> 北村次長兼社会教育課長 田上次長兼教育総務課長 中央公民館：本田館長 児童生徒課：井上課長 教育センター：森所長 学校教育課：川見主幹 学び育ち支援課：津田主幹		

議 題	【案件】 1. 令和5年度子育て・子育て支援に関する市民意見とこどもヒアリングについて 2. 第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の策定について 3. その他	
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり	

令和6年度第4回豊中市こども審議会（会議概要）

日 時：令和7年（2025年）3月18日（火） 10：00～11：00

場 所：豊中市役所別館 3階 研修室

出席者：小野(セ)委員（会長）、中橋委員、安家委員、植村委員、大塚委員、北島委員、
佐々木委員、土井委員、星屋委員、三石委員、脇坂委員

欠席者：伊藤委員、浦委員、片岡委員、河本委員、寺本委員、伴野委員、中川委員、
平井委員、福田委員

○事務局

ただ今から、令和6年度第4回豊中市こども審議会を開催します。

本日は委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

<資料確認>

それでは会議に入っていきたいと思います。小野会長よろしくお願いいたします。

○会長

各案件につきまして事務局よりご説明いただきましたのち、皆様からご意見をいただきたいと思います。

なお、終了時刻は11時ちょうどを終了のめどに進めて参りたいと思いますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは事務局から本日の委員の出席状況及び傍聴者の状況について報告をお願いします。

○事務局

合計委員定数20名のうち、11名の委員さんが出席されておられます。したがって、規則で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の審議会の傍聴者は3名となりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

<案件1>説明

○委員

こどもヒアリングについて、生徒会をつとめる生徒へのヒアリングが多く、どちらかというと意見を言うことに意欲的な子どもたちであると考えています。ヒアリングの実施の手法として、たとえば授業の一環で実施することはできないでしょうか。学校の授業は決められた単位数と時間数がありますので、1コマ入れてもらいたいということを、年度初めの時期に中学校・高校へ依頼してみるとよいと思います。自分が住んでいる地域のことを市民として考えることは大切だと考えています。そのようにして、できるだけ幅広く声を聴くことによって、子どもたちが市民としての自覚をもつような教育に、市として取り組んでいくことができると考えていますので、今後検討していただきたいと思います。

○委員

幼児は自分で意見を言うことはできませんが、保護者の考えを聴くことはできると思います。私立幼稚園ではPTA連合会があり、その役員の方や、私の園では学校関係者評価の役員は保護者会のメンバーに務めてもらっています。同様に市の取組みについても、そのような場で聴いていただくことも可能だと考えています。

○委員

こどもヒアリングを継続的に取り組んでおられ、意見を聴く対象が増えたり、他部局からの質問を募集したりなど、市全体の取組みとして広がっていることを実感しています。また、中学生・高校生の意見を分けて記載することや二次元コードを掲載することなど、これまでこども審議会で委員から出た意見を反映しながら発信をしていただいております、ありがたいと考えています。

他の委員からのご意見にもありましたとおり、教育の中で子ども一人一人が自分の意見を表明する力が求められていますので、そのような力を育むという視点で、小学校、中学校、高校に協力を依頼することはできると思います。豊中市の子どもたちが自分の考えを表明する場があることを知るとともに、意見を出せる力を育むことに取り組むことは市の教育としても必要なことだと思いますので、私からも検討をお願いしたいです。

また、区域ごとでどのような意見があるかをていねいに分析することで、その地域での課題や求められていることと施策がかみあうようになるのではないかと考えます。

○委員

地域で子どもたちを支援する活動をしています、居場所がない子どもたちをフォローしていますので、そのような子どもたちや支援者の意見も聴くなど対象を広げてもらえると、また違った角度から見るができるように思います。

○委員

先ほど地域のお話がありましたが、子どもたちにとって学校にきちんと行けたり、いっしょに学んだり、ということは当たり前のこととしてある一方、学校に行けない、行きにくいという子どもも多くなってきました。そういった子どもたち一人ひとりの思いを受け止める役割を地域の方々に担っていただいているという状況があります。他の委員からもご意見がありましたが、ヒアリングを行った中高生はしっかりとした子どもたちであるという印象を受けました。豊中市全体として、学校に行けないなど声をあげにくい子どもを含めたニーズがもっと分かればと考えています。

○事務局

ヒアリング対象が生徒会などの意欲的で比較的声をあげやすい子どもが多いというご意見について、市といたしましても、日頃声をあげにくい子ども、声をあげることに慣れていない子どもからの声を聴き取ることは大切なことであると考えています。今年度こどもヒアリングを実施するにあたり、各中学校へヒアリングの協力募集をさせていただいたところ、今年初めて中学校からヒアリングを希望する声があがりました。各学校でも、子どもの声を届けることが大切なことであるという気運が高まっていることを感じています。また、第3期子育ち・子育て支援行動計画の重点施策3「こどもとともに」とつながりますが、日頃声をあげにくい子どもたちの声を聴く仕組みづくりとして、出張ヒアリングという取組

みの実施を予定しています。こちらは、子どもの居場所や部活、友だち同士、1人でも、声をあげたい子どもたちのところへ、市の職員がヒアリングをするという仕組みをつくっていきますので、今後ご活用いただきたいと考えています。

就学前保護者へのヒアリングに関するご提案については、ぜひご協力をお願いします。

子どもの意見を表明する力を育むことについて、資料1-3の右上の部分をご覧ください。毎回ヒアリングの最後にヒアリングをうけての感想を聴いています。その際に、市の取組みについて市職員から話を聴く機会はなかなかないのでよかった、日頃思っていることを言うことができてよかった、日頃考えてもいなかったようなことを教えてもらい、意見を言うことができてよかったなどの声を聴かせてもらうことができ、それらを表現させていただいています。このように実際に参加した子どもたちが意欲的になった気持ちを掲載することで、取組みの輪を広げていくことができればと考えています。

日頃声をあげにくい子どもたちの意見をしっかりと聴くということについては、出張ヒアリングの周知を進めて、機会を増やしていくことができればと考えています。

○委員

意見には2種類あり、それは匿名で個人として出すものと、公的な場で相手のことも思いながら話し合いをする中で自身も参画して意見を出すというものでは、その性質は異なると考えています。そして、どちらも大切なものです。なかなか意見を言えない子どもはアンケート、学校の授業としては子どもたちが顔をあわせ、一参画者として意見を言うものが適しており、それぞれが果たす教育としての重みと目的は異なると思います。意見の出し方における性質の違いを色分けしながら取り組んでもらえると、より本来の目的につながるように思います。

○委員

ヒアリングは、子どもたちの意見を吸い上げていますが、なかなか発信できない子ども、学校にも行けないという子どもも多くいます。その子どもたちを地域で受け入れる取組みをしているところも多くあります。どこに課題があるのかなどを知るためにも、子どもだけではなく、そのような地域の諸団体の方々や現場の先生などのご意見や思いを聴くことができるような機会があればよいと思いました。

○委員

資料1-3について、ヒアリングに協力いただいた学校に配布するとのことでしたが、生徒会以外でも興味をもった生徒が、自分たちの声を届けたいと思った際に、つながることができるように、例えばメールアドレスや、二次元コードを掲載して、子どもが意見を言うことができるようなものがあれば、次につながっていくことができるように思いました。

○事務局

地域の支援者の声については、第3期子育て・子育て支援行動計画を策定するにあたり、地域福祉ネットワーク会議に参加させていただき、皆さんからの声を聴かせていただきました。令和7年度以降、ネットワーク会議のこども部会をリニューアルし実施予定ですが、部会には市職員も参加しますので、そのような場でご意見をいただければと考えています。

子どもが意見を言いたいと思った時にこども政策課につながる仕組みについて、出張ヒアリングについては、この後の案件でお話をさせていただく第3期子育て・子育て支援行動

計画のこども版リーフレットの中で紹介をさせていただいております。ご意見をいただいたこどもヒアリングの資料 1-3 には、掲載がありませんので、二次元コードの記載など工夫をさせていただきます。

○事務局

＜案件 2 説明＞

○委員

日本は子どもの権利条約に批准しており、条約においてこどもの意見は「意見表明権」とされています。子どもに意見を表明する機会を与えるのではなく、権利となるため、様々な表記が変わってくると思います。そして、子どもが自身の持っている権利について、行使するためのトレーニングなど、学んでいく必要があります。次年度以降の計画の改訂などの際には、子どもの権利条約の視点を加味していく必要があると考えます。

○委員

こども版リーフレットについて、国で制作されるものもそうですが、障害をもつ子どもや外国籍の子どもなど、多様性を表すものが掲載されることが少ないように感じられます。そのような表記に関する視点を意識していただくことも大切であると考えます。

○委員

リーフレットを制作したり、子どもの意見を聴く機会があったりと、豊中市では積極的に取り組んでいただけていますが、実際に子どもたちの目に触れ、受け止められているのか、また、どのような形で活用できているのかを把握しているのでしょうか。

○会長

子ども向けリーフレットの内容は、大人にも分かりやすいと思いますので、大人の目にもふれやすいようにしていただくことも大切だと考えています。大人が変わらなければ、子どもが意見を言うことができる環境にはなりませんので、うまく活用していただければと思います。

また、小学校はチラシなどの紙の配布が多いので埋もれてしまわないよう、配布するだけではなく、別の方法でも PR し、目にふれる機会を増やす工夫が必要であると考えます。

○委員

先ほどのようなご意見と関連して、子どもの居場所など様々な場面で日頃子どもたちとふれあう中で、ほとんどのプリントがかばんの中で埋もれてしまっているのをよく目にします。保護者が集まる場面などで、保護者向けにもリーフレットがあるということをしっかりとアピールしてみてはどうでしょうか。

○委員

中高生むけリーフレットに記載の出張ヒアリングについて、私の園では卒園児が中学生になると職場体験で園にやって来ます。その際に、思春期なので保護者には言いづらいが、困っている状況にある、ということを相談されることがあります。そういった子どもが実際

に手を挙げた際に、出張ヒアリングでは具体的にどのように相談にのっていただけるのかを教えていただけると、次に中学生が来た際にお伝えができると考えています、

○委員

中学生、高校生、大学生の子どもがいますが、伝わるという視点ではなかなか難しいように思います。プリントはデジタル化が進み、子どもではなく、保護者にデータが届きますので、子ども自身の目にふれるには、SNS や TikTok などの媒体で、短時間で伝えることが現状は有効であると、自身の子どもの様子をみていると感じています。

また、園では2歳の子どものでもスマートフォンを扱うことができます。子どもには、子どもの伝えるツールがあると思いますので、豊中市の施策として世代にあった手法を注視していく必要があると考えています。

○事務局

子どもの権利条約に関することについて、子どもの意見を聴く周りの大人への周知というものも大事であると考えています。第3期子育て・子育て支援行動計画の重点施策3こどもとともにの中で、周りの大人への周知啓発にも取り組んでいきたいと考えています。

保護者への周知についても同様に必要なことであり、リーフレットを持ち帰った小学生が保護者といっしょに読む場面というものを想定しています。そのためにはご意見をいただきましたとおり、保護者へリーフレットの配布に関する周知が必要であり、手法については今後検討を進めたいと考えています。

多様性への配慮については、今後このようなリーフレットを制作する際に、ご意見をいただいた視点を忘れないようにしていきたいと考えています。

出張ヒアリングでの工夫については、市としても今後研究が必要になると考えていますが、基本的には子どもたちが安心できる場所に市職員が出向くことを想定しており、できれば日頃子どもや若者と接している支援者の方同席のもと、ヒアリングを実施することを考えています。また、そのことが難しい場合には、現在大人だけでヒアリングに行くのではなく、より子ども・若者と年齢が近い大学生とアイスブレイクをしながら安心してお話できる場づくりをしながら、子どもの声を引き出すような手法も検討しています。なるべく日頃声をあげにくい子どもたちが声をあげやすいような環境のもとで、ヒアリングをする試みとなります。機会がありましたら、お声がけをお願いします。

世代にあわせた周知方法について、工夫をしながら、周知を進めていきたいと考えています。

○委員

子どもや保護者に対して、リーフレットや豊中市が伝えたいことを周知するにあたり、小学校・中学校では1人1台タブレットを配布していますが、タブレットは学校や担任によって使い方が様々であるというお話を聞きます。しっかりとした活用をするということを含めて、会長からもご意見がありましたが、小学生の場合は、リーフレットがあることについてタブレットで保護者に発信し、保護者から子どもへのアプローチにつながればと思います。そのようにタブレットを有効活用し、周知に活用いただければと思います。

○委員

先ほどご意見がありましたように、学校との連携が鍵になると考えています。第3期子育て・子育て支援行動計画の市民意見の中でも、さくら学園・よつば学園についてや、ICT学習についての不安や要望もいくつかみられました。リーフレットはこども未来部で制作していますが、教育委員会としっかりと連携をしていただければと思います。

○事務局

タブレット端末の活用については、今後教育委員会と調整を進めたいと考えています。

○事務局

〈事務連絡〉

— 閉会 —